

令和7年度 支部活動方針及び事業計画

1 活動方針

令和7年度は、昭和の元号で100年、戦後80年、阪神淡路大震災から30年という大きな節目の年である。

そうした中、世界も我が国も情報社会が進展し、生活も教育も大きく変化してきている。特に、教育においては、「GIGA スクール構想」により、子ども一人1台端末の配付やデジタル教科書の導入など ICT 教育が一層推進され、子どもの多様性に応じた教育環境の整備が進んでいる。

しかし、デジタル技術の整備だけでは、いじめや不登校など子どもをめぐる様々な問題を解決することにはならない。他者への共感、寛容性、より良い人間関係を築く力など、不易の力を育むためには、本会の最大の特色である校・園種を越えた連携、教育関係者及び教育に関心を持つ方々の結集こそが重要である。

一方、我が国は人口減少や少子高齢化等の課題を抱えている。その課題の一旦は、学校統廃合を一層進行させ、新任校長、副校長の減少に繋がっている。その結果、岩手県支部においても、会員や終身会員の減少という事態となっている。したがって、今後とも、会員加入の働きかけを一層強化し、組織力の維持に努めていくこととする。

以上のことから、今年度の支部の活動方針は次の3点とする。

- (1) 本会、本支部の特色である校・園種、教育委員会、PTA、教育に関心を持つ方等との連携を意識して、事業や会議を開催する。
- (2) 組織活性化及び組織強化（組織訪問等を通して会員加入の促進）の方策を継続し、支部組織の充実を図る。
- (3) 構成団体や学校現場の働き方改革の状況を適切に把握し、事業や会議を弾力的に実施する。

2 重点目標

- (1) 岩手県支部の目的に沿って、事業や会議を見直し創意工夫して実施する。
- (2) (公社) 日本教育会の諸事業に積極的に協力し、会の趣旨の実現に努める。
- (3) 正会員、終身会員の勧誘の働きかけ等を工夫しながら、自然減等を最小限にするよう努める。
- (4) 事業や会議の実施会場や参加人数等を見直し、経費節減に努める。

3 事業計画

- (1) この会に賛同する教育団体との連携協力に関する事業
 - ア 7つの構成団体の研修会への助成
 - イ 会員拡充と支部組織の強化（正会員及び終身会員の加入促進）
- (2) 教育文化に係る研修会、講演会等の開催に関する事業
 - ア 支部講演会、16地区会研修会・講演会の開催への助成
 - イ 主幹教諭研修派遣事業の実施（全国教育大会大阪大会）
- (3) 教育上必要な調査研究に関する事業
 - ア (公社) 日本教育会の諸事業に対する協力
 - ・第16回教育実践顕彰事業に対する論文応募の奨励
 - ・第33回学校心理カウンセラー研修講座への参加の奨励
 - ・第50回全国教育大会大阪大会への参加の奨励
 - イ 「岩手の先人」に関する叢書の利用推進と県内各地への普及拡大
 - ・「岩手の先人」を活用した授業研究会開催への支援
- (4) 教育に係る意見発表及び県民世論の喚起に関する事業
 - ア 支部会報「日本教育岩手」第203号～205号（7月・10月・2月）